

養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略等
策定基本方針

令和6年8月

養老町総務部企画財政課

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. テーマ別戦略の見直しの必要性	1
3. 策定にあたっての基本的な考え方	2
4. 計画の構成と期間	3
5. 総合戦略との関係	4
6. 策定体制	5
7. 策定スケジュール	7

1. 計画策定の趣旨

本町では、地方自治法の改正により基本構想の策定義務が撤廃されたなかでも、計画的にまちづくりを進めるための総合的なナビゲーションとして、町の最上位計画である養老町まちづくりビジョン（基本構想：令和3年度～令和12年度、前期テーマ別戦略：令和3年度～令和7年度）を令和3年2月に策定し、まちの将来像「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」の実現を目指して、施策や事業を推進してきました。

こうしたなか、前期テーマ別戦略の計画期間が令和7年度をもって終期を迎えることから、本町を取り巻く社会経済情勢に的確に対応するとともに、町民目線の町政運営を行うため、令和8年度以降の5か年で取り組むべき各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的に後期テーマ別戦略を策定します。

また、地方創生の推進や戦略的な取組みとして整理し、令和3年3月に策定した養老町人口ビジョン（改訂版）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（令和3年度～令和7年度）についても、令和7年度に計画期間が終期を迎えることから、次期総合戦略を後期テーマ別戦略に包含した一体的な計画として策定します。

2. テーマ別戦略の見直しの必要性

養老町まちづくりビジョンは、令和3年度から令和12年度までの10年間という長期的なまちづくりの方向性を示したもので、社会経済状況の変化などに対応し、中間年次で弾力的な見直しを加えることとしています。

前期テーマ別戦略を策定した時期には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済の停滞・地域活動の縮小を余儀なくされ、地域社会に多大な影響を及ぼしました。一方で、在宅勤務やリモート会議の開催、キャッシュレス決済の普及などデジタル技術を活用した新たな生活様式が定着し始め、各分野におけるDX化は急速に進展したといえます。

また、原材料価格の上昇・円安の影響に伴うエネルギー価格や食料品価格等の高騰は長期化しており、町民生活に与える影響は計り知れないものとなっています。

さらには、いつ発生するかも分からない南海トラフ地震などの大規模災害に対する備えは必要不可欠であり、東日本大震災や本年1月に発生した能登半島地震での教訓を踏まえた体制の整備が求められています。

人口減少・少子高齢化は確実に進行しており、本年4月には民間組織である人口戦略会議が公表した「消滅可能性自治体」に本町も含まれ、今後の対策は急務となっています。

このように社会経済状況の大きな変化の中でも、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進し、地域幸福度（Well-being）の向上を図るため、テーマ別戦略の見直しが必要となってきました。

3. 策定にあたっての基本的な考え方

本町の現状や社会経済情勢などを踏まえ、次の点を基本的な考え方とします。

(1) 前期テーマ別戦略の検証に基づく計画

前期テーマ別戦略の進捗状況を適切に評価し、計画を推進する上での課題を整理・反映させるなど、まちの将来像の実現に向けて必要な施策を検討していきます。

(2) 地域の強みや特性を活かした将来につながる計画

これまで地域で培われてきた本町の資源を最大限活用し、養老町らしさを発揮するとともに、将来につなげることができる計画とします。

(3) 町民ニーズをふまえ、多様な人材の力を活かした計画

前期テーマ別戦略策定後の社会経済状況の変化や多様化する町民ニーズをふまえ、新たな課題等に的確に対応するとともに、近隣市町との広域連携を意識した計画とします。

また、実効性を高めるために、多様な分野の有識者や幅広い世代の地域住民、町民の代表である議会、行政の職員など多様な人材との対話を通じ、多くの人の力を結集した幅広い知見を得た計画とします。

(4) わかりやすい計画

評価方法や進捗管理が分かりやすく、着実に運用できる計画とします。

また、策定段階から町民等の参画を得て、策定過程を町民等に明示することにより、町民等と行政とで共有できる計画とします。

(5) 活用される計画

目標や目的、ターゲットを明確にし、実現可能なものとすることで実効性を高め、予算など他の行政システムとの連動を強めることで、職員が常に意識する計画とします。

また、今後、発生する新たな行政課題にも対応できるよう行財政改革の視点を取入れた計画とします。

(6) 個別計画と整合した計画

町が策定する分野ごとの施策や計画に方向性を与える最上位計画と位置付け、各分野の施策や事業を推進するための個別計画との整合を図った計画とします。

4. 計画の構成と期間

養老町まちづくりビジョンは、今後のまちづくりの指針となるものであり、町の最上位計画です。「基本構想」、「テーマ別戦略」及び「組織別行動計画」をもって構成し、それぞれの計画期間は以下のとおりです。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来の方向性を明らかにし、住民等と共有して、それぞれの力を発揮しながらまちづくりを進めていくためのナビゲーションとなるもので、議会への報告も行うものとします。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間としています。

(2) テーマ別戦略

テーマ別戦略は、基本構想で掲げた将来の方向性を実現するために、テーマ（分野）ごとに必要な施策を示すものです。

計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会経済情勢の変動や国・県の動向を踏まえ、内容を見直し、後期テーマ別戦略を策定します。

(3) 組織別行動計画

組織別行動計画は、テーマ別戦略で掲げた施策を実現するために、組織ごとの役割や目標を掲げ、実施すべき事業を示したものです。

計画期間は、1年間とし、社会変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、短期的なサイクルでPDCAを行います。

また、テーマ別戦略の施策体系に即して分野別計画の位置付けを明確にし、整合性と連動を図ります。

5. 総合戦略との関係

国では、急速な少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することに取り組んでいます。本町では、令和3年3月に養老町人口ビジョン（改訂版）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（令和3年度～令和7年度）を策定し、地方創生の推進や戦略的な取組みを推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行によるテレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中、国においてはデジタルの力を活用して地方創生に取り組む「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においても、国・県との連携を図りながら、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとともに、デジタル技術を活用した地方創生を加速化・深化させるため、次期総合戦略を後期テーマ別戦略に包含した一体的な計画として策定します。



6. 策定体制

(1) 住民参画

計画策定の段階で住民参画の機会を設け、広く住民意見を聴取し、反映します。

① 町民意識調査

18歳以上の町民4,000人を対象に、まちづくり全般に対する町民の意向を把握するため、地域幸福度（Well-Being）指標を取り入れた町民意識調査を実施します。また、町の未来を担う子どもたちの意識を調査するとともに、まちづくりについて考える機会とするため、町内の小中学生を対象にアンケート調査を実施します。

② 町民ワークショップ

町民意識調査では把握しきれない地域ごとの具体的な課題や地域資源を整理し、地域の特性を活かした協働のまちづくりをより一層推進するため、ワークショップを開催します。

③ 広報・ホームページ

広報「養老」や町ホームページにより、計画の進捗状況を町民に周知します。

④ パブリックコメント

町民を対象に、後期テーマ別戦略などについて意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

(2) 計画審議会・地方創生推進委員会

養老町計画審議会設置条例及び養老町地方創生推進委員会設置要綱に基づき、町議会の議員、町教育委員会の委員、町農業委員会の委員、団体の役員又は職員、学識経験を有する者及び公募による町民を委員として25人以内で構成する計画審議会及び地方創生推進委員会を設置し、町長の諮問に応じ審議を行い、町長へ答申をしていただきます。

(3) 町議会

計画策定の各段階で、適宜計画策定状況について報告し、議員からの意見も反映しながら、策定作業を進めます。

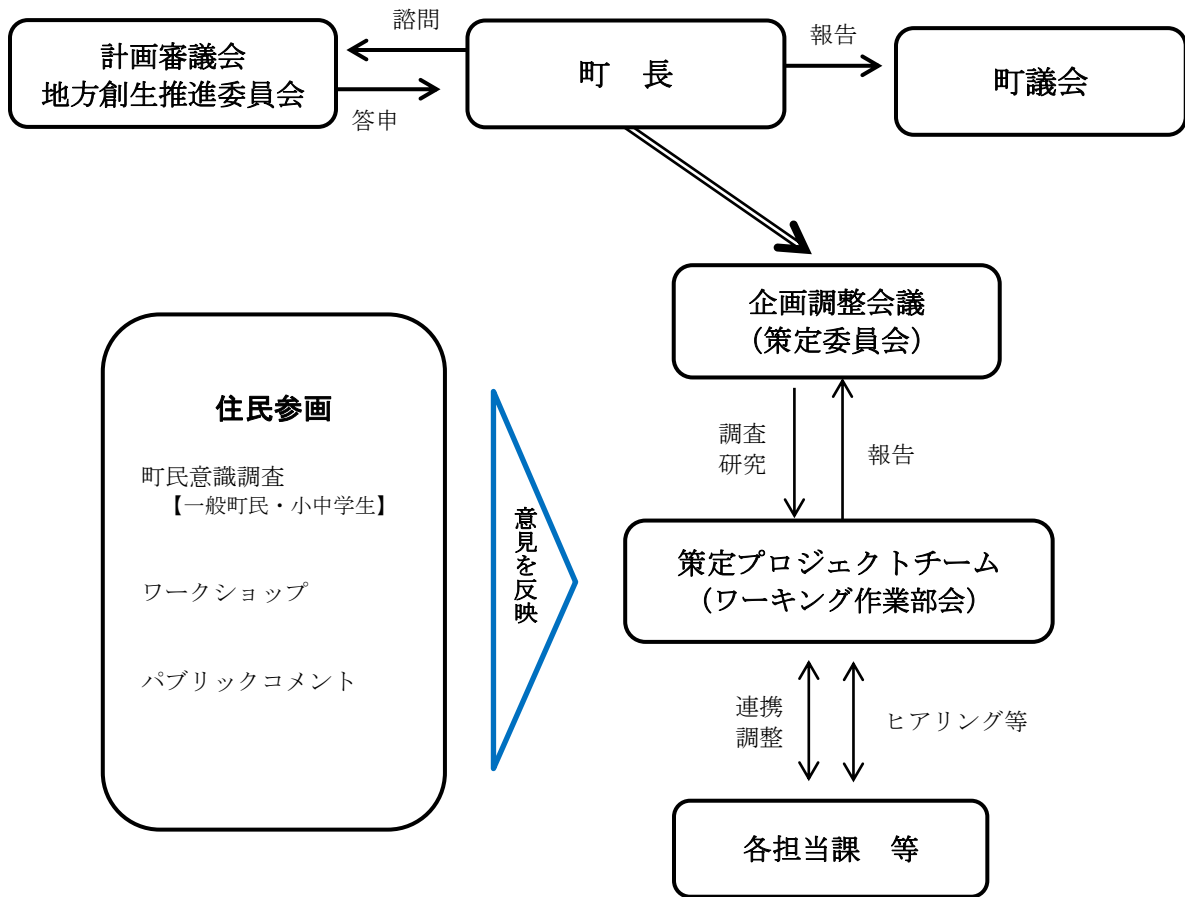
(4) 庁内策定体制

全庁体制で取り組むため、養老町企画調整会議設置規程に基づき、各部課長級職員で構成する企画調整会議（策定委員会）において計画原案について、総合的な調整を行い審議会に提案します。

また、庁舎内各課のプロジェクトチーム員による策定プロジェクトチームを設置し、ワーキング作業部会として、計画の素案を作成します。

その他、ヒアリング等を実施し、広く職員の意見を聴取して反映します。

策 定 体 制



7. 策定スケジュール

令和8年度当初予算編成時に活用できるよう令和7年夏までに骨子案を、令和7年中に計画案を作成し、令和7年度中に策定・公表することを目指します。

項目	令和6年度				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
後期 テーマ別戦略				● 骨子案 検討	→	● 計画素案 検討	● 計画案 検討	
総合戦略				● 計画素案 検討	→		● 計画案 検討	
組織別 行動計画						● 計画素案 検討	→	● 計画案 検討
住民参画			● 町民意識 調査		● ワーク ショップ	→	● パブコメ	
計画審議会		● 諮問				● 審議	→	● 答申
企画調整会議 推進委員会		● 審議・検討					→	
プロジェクト チーム		● 調査・研究					→	